

2026年7月22日

ジャパンネクスト証券株式会社

株式分割に伴うPTS 制度信用取引の取扱い(権利処理)について

2026 年 7 月 31 日を基準日として株式分割を行う銘柄において、権利落日 7 月 30 日以降も PTS 制度信用取引を継続する場合の取扱い(権利処理)については、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

(1) 分割比率に応じた買付(売付)数量及び買付(売付)価格の調整による権利処理を行う銘柄

銘 柄 (コード)	売買単位	分割比率	買付(売 付)数量の 調整比率 (a)	買付(売 付)価格の 調整比率 (b)
(株)ア ル ト ナ ー (2163)	100 株	1:2	2	2 分の 1
日 本 調 理 機(株) (2961)	100 株	1:4	4	4 分の 1
(株)エターナルホスピタリティグループ (3193)	100 株	1:2	2	2 分の 1
(株)M マ ー ト (4380)	100 株	1:2	2	2 分の 1
(株)ニ レ コ (6863)	100 株	1:3	3	3 分の 1
(株)あ さ く ま (7678)	100 株	1:2	2	2 分の 1
三 井 住 友 ト ラ ス ト グ ル ー プ(株) (8309)	100 株	1:4	4	4 分の 1

(注) 売買単位の整数倍の新株式が割り当てられる(株式の分割の比率が整数の)株式の分割が行われる銘柄が対象となります。

上記銘柄の権利落日の前日における PTS 制度信用取引の未決済勘定については、権利落日をもって、当該銘柄の買付(売付)数量は、上表(a)を乗じた数量に、買付(売付)価格は、上表

(b)を乗じた価格に調整することとします。

なお、分割比率に応じて調整する権利処理が行われた場合の新株式に係る買付代金又は売付有価証券の貸付けは、株式分割の対象となった株式の買付け又は売付けが成立した日の6か月目の応当日から起算して3日目の日を超えて繰り延べることはできませんので、念のため申し添えます。

以上